

令和5年5月30日

未就学児が2人以上いる世帯へ 「港区子どもタクシー利用券」を支給します

港区では、多子世帯の移動を支援するため、未就学児が2人以上いる世帯を対象に、「港区子どもタクシー利用券」を支給します。

対象の世帯には、令和5年6月下旬からタクシー利用券をお送りします。

概要

内容

未就学児が2人以上いる多子世帯の移動を支援するために、「港区子どもタクシー利用券」を支給します。

支給額

1世帯あたり24,000円分の「港区子どもタクシー利用券」

利用可能期間

令和5年7月1日～令和6年3月31日

対象【約2,800世帯】

港区に住民登録があり、未就学児を2人以上養育している世帯

利用方法

区が協定を締結した事業者(約70社)のタクシー乗車時に「港区子どもタクシー利用券」を渡し、支払いを行う。

スケジュール

令和5年5月17日 対象世帯へ事業案内を発送

令和5年6月下旬 対象世帯へタクシー利用券の発送



令和4年1月「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」からの意見
※区内在住の就学前児童がいる世帯を対象にしたアンケート

子ども3人では自転車で移動ができない。

年に数回で良いので、タクシーのチケットの無料配布を希望する。



複数の子どもを持つ場合、通院等で困難がある。
多くの荷物を持つ移動など、困難さを軽減できるようなサービスがあるとよいと思う。